

委託業務の 経理処理における 基本原則

生研支援センター事業の経理処理 5つの原則

生研支援センターの委託業務における経費の計上においては、基本原則となる次の5つの項目を遵守して、法令・社内規定等に則した適正な経理処理を心掛けてください。

- I. 経費計上は、当該委託業務に直接必要なものに限ります。
- II. 経費計上は、委託業務実施期間中に発生したものが対象です。
- III. 当該委託費は、他の委託費等と混同して使用しないでください。
- IV. 経費の使用に際しては、経済性や効率性を考慮した調達を行ってください。
- V. 従事日誌等は、正しく記載してください。

お問い合わせ窓口

委託業務の経理処理についてご質問がございましたら下記の窓口までご連絡ください。

研究管理部 研究管理課

電話：044-276-8583

E-mail：brain-jimu@ml.affrc.go.jp

HP：右のQRコードをお読みください

